

(財) 大阪府埋蔵文化財協会調査事業報告 第3冊

貝の池遺跡

貝の池埋め立て造成事業に伴う
発掘調査事業報告書



財団法人 大阪府埋蔵文化財協会



1990. 1. 31

序 文

貝の池遺跡は泉佐野市の東よりの郊外にある大きな溜池を中心とした遺跡です。このたび、泉佐野市沖に建設中の関西国際空港に取り付く空港関連道路が貝の池の西方に付設されることになり、この池を一部埋め立てて道路用地内農地の代替地の一つに当てられることになりました。

ここに貝の池遺跡として報告いたします発掘調査は、その造成事業に先立って行われたものです。貝の池は17世紀頃の文献に登場し、その後江戸時代にも幾度かの堤の改修工事が行われた記録があり、大平洋戦争中にはこの池にあった明野飛行場のために堤の一部が取り去られて農地にもなっていたことがあったようです。現在の池の姿は1952年（昭和27年）に作られたもので、再び飛行場建設のために池の姿を変えようとしています。まさにこの池の推移そのものが周辺の土地利用の歴史を象徴的に物語っているといえます。今回の調査は、ほとんどの地点で小さなトレンチを設定しただけに終わりましたが、築堤の様子や池底の推移を把握することができました。この調査成果が当地域の歴史を解明する一助となれば幸いです。

本調査を実施するにあたって大阪府農地開発公社、地元自治会、泉佐野市教育委員会、大阪府教育委員会をはじめとする関係者各位に多くのご支援とご協力を賜り、深く感謝しております。今後とも当協議会の事業に変わぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成2年1月

財団法人 大阪府埋蔵文化財協会

理事長 仁賀奈 祐 吉



例 言

- 1、本報告は貝の池埋め立て造成事業に伴う貝の池遺跡他発掘調査の概要報告である。
- 2、調査は、(株)大阪府農地開発公社の委託を受け、大阪府教育委員会文化財保護課の指導のもとに(株)大阪府埋蔵文化財協会調査課第4班が担当し、技師石橋広和が平成元年10月24日から平成2年1月31日まで現地調査にあたった。
- 3、本書の執筆は石橋が行った。

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	位置と環境	1
第3章	調査の方法	3
第4章	調査の概要	
第1節	池底の調査	6
第2節	堤の調査	6
第5章	まとめ	8

図版目次

図版一	(上) 止水枠⑦溝状遺構	(下) 止水枠⑦竹製暗渠
図版二	(上) 堤No. 3 北壁断面	(下) 堤No. 3 版築部分
図版三	(上) 堤No. 3 芯部分	(下) 堤No. 4 芯部分

第1章 はじめに

本報告は貝の池埋め立て造成事業に伴う貝の池遺跡発掘調査の報告の概要である。

空港連絡道路建設に伴い農地の代替地として泉佐野市長滝地内に所在する貝の池埋め立て造成事業が計画されることになった。造成工事に先立ち、当該地の文化財の取り扱いについて関係機関との協議の結果、発掘調査の必要性があると判断された。このため勤大阪府埋蔵文化財協会は勤大阪府農地開発公社の委託を受け、大阪府教育委員会文化財保護課の指導のもとに発掘調査を実施した。

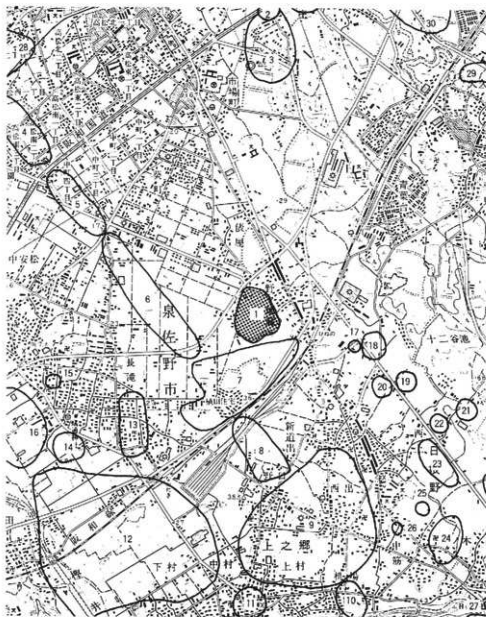
調査は、勤大阪府埋蔵文化財協会調査課第4班が担当し、技師石橋広和が現地調査にあたった。期間は平成元年10月24日から平成2年1月31日まで実施した。なお本書の座標は、国土座標第Ⅵ系を用い、挿図の方位は座標北、標高はT.P.で示している。

第2章 位置と環境

貝の池は泉佐野市長滝地内に所在する。泉佐野市域は南部に和泉山脈、中央部は洪積段丘面、現在の樫井川の沖積段丘面と若干の氾濫原、海岸沿いの低地部分に分けられる。その中において貝の池は、その洪積段丘の大部分を占める高位段丘面上に位置する、南北約350m、東西約250mの楕円形を呈した皿池である。

泉佐野市域に初めて人間の痕跡があらわれるのは旧石器時代からであるが、現在のところ断片的な遺物の出土でしかない。縄文時代には三軒屋遺跡・船岡山遺跡などがあげられるが同様のことがいえる。水稻耕作を始め土地の開発が始まる弥生時代においては三軒屋遺跡、船岡山遺跡、湊遺跡などがあげられる。これらの遺跡は沖積地や洪積段丘のなかでも低位段丘面や旧河道付近に立地して、大部分の洪積段丘面の開発は進んでいなかったとみられる。古墳時代でも遺跡の立地については大きく変わるものではない。奈良・平安時代になると律令体制のもと国・郡・郷制がしかれる。現在の上ノ郷地区は日根郡の中心的な郷の存在が推定され、上ノ郷遺跡は平安時代の遺構・遺物が見つまっている。一方樫井川右岸の沖積地には現在でも良好な条理が遺存し、この地域は国家的レベルでいち早く開発されたことがうかがえる。

平安時代の終わりから中世にかけて泉佐野市内においても佐野荘、日根荘、長滝荘等の



- | | | | | |
|-----------|-----------|-------------|-----------|------------|
| 1. 貝の池遺跡 | 7. 植田池遺跡 | 13. 神興寺跡 | 19. 十二谷遺跡 | 25. 宮ノ前遺跡 |
| 2. 榎波羅宮寺跡 | 8. 郷之芝遺跡 | 14. ダイジヨウ寺跡 | 20. 小塚遺跡 | 26. 垣外遺跡 |
| 3. 榎波羅遺跡 | 9. 日根野遺跡 | 15. 城ノ塚古墳 | 21. 新池尻遺跡 | 27. 西ノ上遺跡 |
| 4. 末頃遺跡 | 10. 机場遺跡 | 16. 諸目遺跡 | 22. 丁田遺跡 | 28. 中間遺跡 |
| 5. 安松遺跡 | 11. 上ノ郷遺跡 | 17. 中嶋遺跡 | 23. 大坪遺跡 | 29. 大久保B遺跡 |
| 6. 長流遺跡 | 12. 三軒屋遺跡 | 18. 岡口遺跡 | 24. 野々宮遺跡 | 30. 山出遺跡 |

第1図 周辺遺跡分布図 (1/25000)

在園が成立する。その中の日根荘は天福2年(1234)に日根野郡の一部が摂関家九条家に寄進され立荘する。正和5年(1316)に描かれた『和泉国日根野村絵図』や文亀元年(1501)から4年間九条政基が自ら支配に赴いた時の日記である『政基公旅引付』など数多くの資料が残され注目されている。この『和泉国日根野村絵図』を見ると14世紀の初めの段階では「泉池」等の周辺に水田の印が見えるものの「荒野」としてこれから開発の対象地になっており当時の日根野村の開発が面的な大規模なものに移りつつあることを表している。この時期から近世の新田開発など洪積段丘面上の本格的な開発に伴って数多くの溜池が作られるようになった。

貝の池が最初に文献に登場するのは17世紀はじめごろ、2つの小池を合わせて貝の池が造られたという記述がみられる。その後、江戸時代を通じて頻りに堤を掘りくずしたり、樋を付け替えるなど改築も多く行なわれ、水利をめぐる争いもたびたび起きていたことがうかがえる。そのため貯水も常に行なわれてたわけではないようである。例えば宝暦11年(1761)目家藏日根野村用水絵図には貝の池は描かれているが、後の天保8年(1837)の目家藏日根野村絵図には見当たらない。昭和18年(1943)には明野飛行学校佐野分校の飛行障害になるとして貯水は停止され、北西側の堤はほとんど削り取られていたようである。それ以降、昭和27年(1952)貝の池修復事業に着手するまで池の中は耕作地として使用されていた。



写真1 鉄製止水栓



写真2 ヘドロ掘削状況

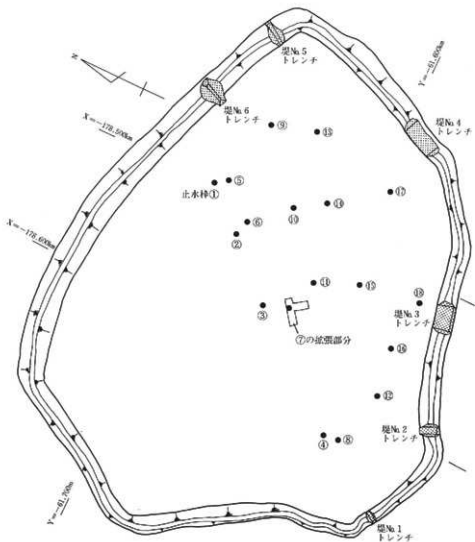
第3章 調査の方法

貝の池埋立て造成計画は中央部に新堤を築き南西半分はそのまま池として残し北東半分に農地を造成する。そのため調査の対象は、池底と堤の2つがある。

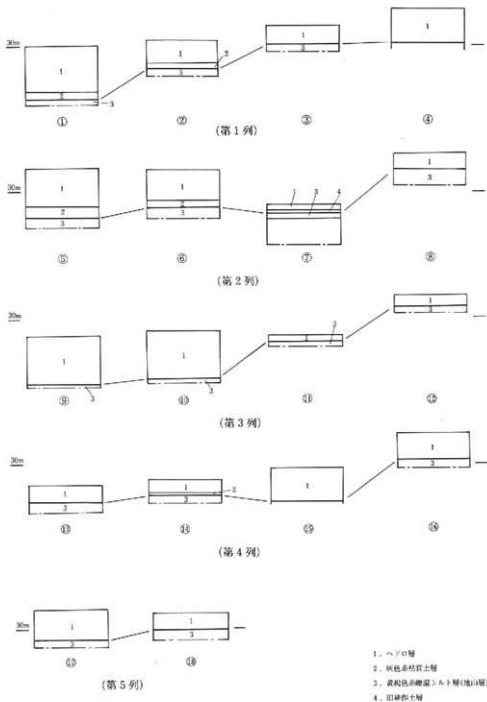
池底の調査については、2m×3m×

1.5mの鉄製の止水棒を作製し、埋立て造成用の道路からこれをヘドロの中に沈め機械により中を掘削し遺構、遺物の有無を確認するという調査方法が取られた。また機械の進入可能な場所については直接ヘドロを掘削した(写真1・2)。

堤の調査については、北東部分は築造当初の堤が遺存している可能性があるため一部の勾配をつけ、機械掘削の後、両側と下層を人力により掘削した。北から西側については昭和18年の段階で削平されていることが明白なため機械掘削による断面観察と下層遺構確認のみとした。



第2図 貝の池トレンチ配置図 (1/2500)



第3図 止水棒柱状模式図 (1/80)

第4章 調査の概要

第1節 池底の調査

止水枠のトレンチは、造成用道路にそって全部で18ヵ所設定した(第2図)。これらは、南東から北西方向に南側の列から番号をつけている。①～④を第1列、⑤～⑧を第2列、⑨～⑫を第3列、⑬～⑯を第4列、⑰～⑱を第5列としている。

第2列の⑦はヘドロの堆積がほとんど無いことから機械掘削の後、人力で拡張した。その結果旧耕作土とそれに伴う溝、竹製の暗渠などを検出した。時期は近現代の土管や染付けが出土していることから昭和17年から昭和27年までのものと考えられる。

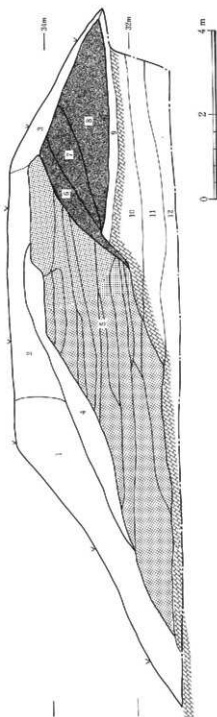
掘削の結果を各列ごとに柱状図にしたものが第3図である。①②⑤⑥⑭にみられるヘドロ直下の灰色粘土質土層はかつての池による堆積と思われる。⑦を除いては、遺構・遺物は検出されなかった。

第2節 堤の調査

堤のトレンチは全部で6ヵ所設定した。それぞれNo.1からNo.6までの番号をつけることとする(第2図)。これらのうち、No.1・2・5・6は機械掘削のみNo.3・4は機械掘削の後、両面を約10m人力により掘削した。この内、最も築堤方法のよくわかるNo.3について説明したい。

No.3は、堤の上面から約3mまで掘削した。人力掘削の後、東側断面を精査した結果、築堤方法は、大きく3つの段階に分けることができた(第4図)。第9層は旧耕作土と考えられることからこの面が築堤造以前の地表面である。ほぼT.P.+33mを測る。まず第1段階として、この上面に約1.2mの三角形の盛土をして堤の芯としている。この部分の土は旧地表面下の地山層にあたる第10層とよく似ており、内側の土を掘削の後、積み上げた可能性が高い。全体に締まりはあまりよくない。次の段階においては、その掘り込んだ池の内側約1mに、版築工法によって芯の前面に約2mの厚さで土を積み上げている。最後にこの版築層の前面に厚さ約0.5mの第4層が挟み込むように入っている。第4層は池の内側にあるため、外側の部分は浸食され風化している。版築部分や第4層は、非常に堅く締まり、土は粘質土に意図的に礫を混ぜたもののように思われる。

1. プリオリの覆瓦
2. 10YRSの覆瓦状シルト(厚15cmまでの砂層を多量に含む層(層番号))
3. 10YRSの覆瓦状シルト(厚15cm以上の厚さから砂層を交ける)
4. 10YRSの明瞭な覆瓦状シルト(砂層大、厚10cmまでの砂を含み層)
5. 風成層(厚10~15cmまでの砂を多く含む層)
6. 2.5YRの明瞭なシルト(砂層の厚さが薄い、厚2cmの砂を少し含む層)
7. 5YRの明瞭なシルト(砂層の厚さが薄い、厚2cmの砂を少し含む層)
8. 2.5YRの不明瞭なシルト(層の厚さが薄い、厚2cmの砂を少し含む層)
9. 10YRSの不明瞭なシルト(出流上)
10. 7.5YRSの不明瞭なシルト(砂層大、厚10cmまでの砂を含み層(層番号))
11. 2.5YRSの不明瞭なシルト(砂層大、厚10cmまでの砂を含み層(層番号))
12. 10YRSの不明瞭なシルト(砂層を多量に含む層)



第4図 NO. 3 堤東壁断面図

ここで、最初の芯の部分を古い堤と解釈する考えもでてくる。しかし、この上面や側面には水に浸食されたり風化した痕跡がなく、露出していたとは考えられない。また、内側の第10層を掘り芯を盛り上げると、掘り込んだ部分に版築を行なうことは順序的につながり、芯の部分が単独で存在した可能性は低い。つまりこれらの3つの段階はほぼ同時期に行なわれた可能性が高いのである。なお、No.4においても、No.3とは若干異なるものの芯と版築の構造が確認できた。

遺物は、芯と版築の間の部分から近世の瓦、染付けなど数点出土しているが、これだけで築造年代の決定はできない。人力掘削の過程で芯の部分だけを残しそこを後から掘削したが遺物は出土しなかった。またNo.1から6までの何れも堤の下層には遺構は検出されなかった。

第5章 ま と め

対象地が数万㎡という大きな溜池のために点の調査にならざるを得なかったが、築堤方法の解明など一定の成果をあげることができた。

池底の調査についていえば、⑦の竹製暗渠は、西北西の方向に向かって取り付けられており、飛行場の地割りとほぼ一致する。戦後、廃港と同時に飛行場の地割りにそって水田がつくられるが、貝の池の中も同じような方向で水田がつくられたことが想定できる。

柱状図を見ると南東方向に向かって地山のラインが、上昇している。つまり池底はかつての日根野村の方が浅くなっている。文献の中にある池の水があふれ、被害をうけたという記述もうなづける。また今日においても南東部はたびたび浸水の被害があったようである。一方、池西側にみられる灰色系の粘質土の堆積は、築造以前の堆積または、かつて2つの池を合わせたときの古い池の痕跡の可能性もある。しかしながら遺物の出土がないため決定することはできない。今後周辺の調査の進展を待ちたい。

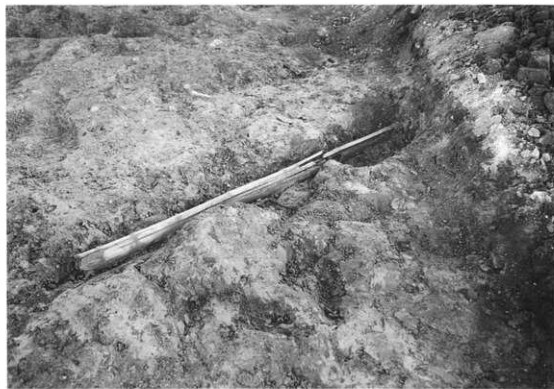
堤の調査については、少なくともNo.3・4については版築など堤などに使われる特殊な工法が採用されている。築造時期についてはわずかな出土遺物のため詳しいことは不明であるが、貝の池築造当初の17世紀代までさかのぼる可能性も無いわけではない。

ところで、これまでの堤の工法で使われた用語としては、「鋼土」・「鞆土」・「抱土」などがある。貝の池の堤にその用語をすべてあてはめることはできないが、No.3の版築による強固な土は、いわゆる「鋼土」に相当するものと思われる。

版 圖



止水枠⑦溝状遺構



止水枠⑦竹製暗渠



堤No.3 東壁断面



堤No.3 版築部分



堤No. 3 芯部分



堤No. 4 芯部分

(財)大阪府埋蔵文化財協会調査事業報告 第3冊

貝の池遺跡

貝の池埋め立て造成事業に伴う発掘調査事業報告書

1990年1月31日

編集・発行 財団法人 大阪府埋蔵文化財協会
大阪府中央区谷町2丁目2番20号 大手前ウサミビル

印刷 株式会社 中島弘文堂印刷所

